

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 29 日現在

機関番号：27103

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24510373

研究課題名(和文) 韓国の多文化主義と結婚移住女性の文化的権利—政策・運動・主体

研究課題名(英文) Cultural citizenship of marriage migrant women in Korea

研究代表者

徐 阿貴 (SEO, AKWI)

福岡女子大学・文理学部・准教授

研究者番号：90447566

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、韓国で2000年代なかばに「多文化」が政策言説化されて以降、結婚移住女性を主体とする組織形成が活発化している現象に注目し、その実態についてフェミニスト社会学の視角から分析を行った。ソウル首都圏を中心にフィールドワークおよびインタビュー調査を実施し、移住女性による文化的領域における多様な主体表現について、文化的シティズンシップの概念に依拠し検討を行った。また韓国人女性を含む多様な出身背景からなるトランスナショナルな女性連帯の形成に焦点をあて、多文化政策に対するインパクトについて考察を行った。

研究成果の概要(英文)：Among other immigrant categories in South Korea, marriage migrant women have been at the center of multicultural policy combined with family policy aimed to increase fertility rate. Feminist scholarship problematized the patriarchal framework of the current multicultural programs and services based on specificity of "Korean" culture, which operate in a way to enforce marriage migrant women to assimilate into dutiful wives and mothers. On the other hand, institutionalized multiculturalism has also encouraged transnational organizations of marriage migrant women dealing with "multiple cultures," whereby they negotiate with Korean society. Based on ethnographic research in Seoul metropolitan area, this study explored the formation of these organizations and examined their agencies represented through cultural activities.

研究分野：社会学

キーワード：移民女性 結婚移民 多文化 移民組織 文化的権利 シティズンシップ

1. 研究開始当初の背景

(1) 韓国社会は 1980 年代後半より、中国やフィリピン、ベトナム等の周辺アジア地域からの人口流入により、国籍やエスニシティの点で多様化が進んだ。1990 年当時韓国の在留外国人は 4 万人にすぎなかったが、2010 年には 120 万人を突破し、短期間のうちに急速な移民流入が起きた。その要因は、90 年代以降の経済発展と、これにともなう非熟練労働力不足による外国人労働者の増加、農漁村部や都市低所得層の結婚難と国際結婚仲介業のグローバル化による国際結婚の増加とされる。

韓国の移民政策は 2000 年代に、それまでの出入国管理センターの政策から、拡大と包摂へと方向転換した。まず、「雇用許可制」(2004 年)により非熟練外国人労働者が有期契約の正規労働者として受け入れるようになった。そして「多民族・多文化」への移行宣言(2006 年)により、社会統合が多文化社会の形成という枠組みで政策化された。「多文化」は韓国社会のグローバル化を示すスローガンとして、地方自治体、企業、マスコミ、市民運動などあらゆるレベルで取り上げられ、「多文化」を冠する事業がブームになった。

ところで韓国の多文化政策は、自国民との結婚により韓国に定住するようになった結婚移住者を主たる対象としている。全婚姻件数における国際結婚の割合は 2000 年代なかばに 10% を越えた。しかし在留外国人の最大カテゴリーは労働者であり、半数以上を占める。にもかかわらず数的には少ない結婚移住者 その 8 割は女性が、韓国初の永住型移民とみなされ、家族政策と一体化した社会統合策が展開されることになった。2000 年代後半に制定された在韓外国人処遇基本法や多文化家族支援法では、「結婚移民者」は韓国国民と結婚していた、あるいは結婚関係にある外国人と規定され、韓国籍取得者も含められた。韓国国民と外国人配偶者から構成される家族は「多文化家族」と定義され、これを対象とする社会福祉サービスが整備された。

(2) 官民挙げての多文化プロジェクトは、さまざまな問題が指摘された。まずナショナリズムおよびエスニシティ研究からは、多文化家族支援策が外国人同士の結婚による家族を排除していることや、視覚的に韓国人ではないとされた人々を頻繁に取り上げることによる人種主義、移民に対し本質化された「伝統的」な韓国文化の一方的な同化(多文化主義の元来の意味とは逆に)を強要する問題が提起された。さらにフェミニスト社会学研究からは、ジェンダーの視点から次のような批判がされた。多文化家族支援策は、韓国にあった家族概念に基づく福祉サービスとして整備されたため、結婚移住者は韓国人に依存する形で韓国社会に統合されることになる。ここには、近代韓国における女性のシティズンシップにみるジェンダー規範、すなわ

ち家父長制に従順な娘、母、妻というモデルが投影されている。結婚移住者を対象とする「孝行嫁」の表彰や、キムチ作りの推奨は、従来韓国人女性に課されてきた役割の転嫁といえる。公的支援の現場である多文化家族支援センターでは、韓国の言語文化や家族生活の教育講座が大方を占め、結婚移住者の出身社会の言語や文化を韓国人に教育するようなプログラムはほとんどない。さらに事業の多くが、結婚・出産・育児といった「家族生涯周期」を軸としている。法的にも、入国管理や帰化制度は、韓国民の子どもを出産した移住女性を優遇する。つまり、多文化家族政策は結婚移住女性をジェンダー化された韓国文化に同化させる装置となっている。結婚移住女性の韓国におけるシティズンシップは、法的にも実質的にも、韓国民の生物学的、文化的再生産を担うことでしか保障されない(Kim, HM 2007 など)。

(3) このように多文化家族政策および民間事業は、家父長制に貫かれており、ジェンダー平等および女性の人権を推進する側からいって重大な問題をはらんでいる。よって改善が必要なことはいうまでもない。

他方で、結婚移民女性の側からは、公私領域において人種、ジェンダー、階級による従属構造に置かれながらも、同化圧力に対抗し、ホスト社会で生き抜くために多様な戦略を展開している。結婚移住女性による相互扶助のコミュニティやネットワークや、フォーマル組織が形成され、韓国国家と家族だけではない、移住女性を主体とする社会空間が形成されつつある。それらの組織では、文化領域での実践を通じて市民社会に参加し、肯定的な自己表象を行うことで客体から主体へと変化しようとする。こうした組織では、単一の出身背景の女性の集まりだけでなく、多様な言語、文化、国籍の女性たちの連帯や協働も展開されている。こうした現象については、まだあまり研究がされていない。

2. 研究の目的

以上のような背景を踏まえ、韓国における結婚移住女性による組織形成に焦点をあて、経緯、目的、成員、活動内容、連帯関係、課題などについてデータを収集し、現状を把握することを研究目的とし、以下を分析視角として設定した。

まず、結婚移住女性による組織やトランスナショナルな連帯の形成プロセスを、韓国における多文化をめぐる政策と運動との相互作用から検討した。またそれらの韓国社会に対するインパクトを考察した。第 2 に、これらの組織による文化領域における多様な実践の意味や方向性を、Ong (1996) による文化的シティズンシップの概念に即して検討を行った。ここでいう文化的シティズンシップとは、マジョリティと文化的に異なるマイ

ノリティの法的小および実質的権利に関連しており、国民国家や市民社会、そしてトランスナショナルな権力との関係において、主体になる / 主体にされるプロセスでの交渉から生み出される文化的実践や信念のことである (Ong 1996)。

3. 研究の方法

(1)ソウル首都圏を中心に、結婚移住女性をおもな成員とする組織の実態を、フィールドワークおよびインタビューにより明らかにした。韓国では、SNS やネット上のコミュニティ・カフェ等の IT ツールを使った結婚移住女性のネットワークが数多く存在するが、本研究では、対外的な団体名を持ち、成員が定期的・非定期的に集まり実質的に活動を行っているものに限定した。結婚移住女性の組織に加え、組織形態や運動論、連帯、活動の方向性等を理解するために、韓国の女性運動団体や移民労働者組織、多文化家族支援センターでもヒヤリングを行った。また企業や自治体、シンクタンクによる「多文化」を冠した公演イベントや討論会等に参加し、関係者にインタビューを行った。

(2)結婚移住女性グループによる文化領域における活動を示す資料、映像や音声作品を収集し、公開の場で参与観察を行った。結婚移住女性による、人種、ジェンダー、階級等による複合的な差別に対する抵抗戦略や、「多文化女性」と称される彼女たちによる、国家や自治体といった公的機関、地域社会、家族や夫との交渉様式について、文化的シティズンシップの概念に即して検討を行った。

(3)女性の国際移動、結婚移民、フェミニスト視点による多文化主義をめぐる理論、および韓国の移民政策や女性政策、市民運動に関する文献資料を収集した。

4. 研究成果

(1)結婚移住女性によるインフォーマルなネットワーク組織は以前から形成されているが、「多文化」の政策化後、組織形成やフォーマル化が進み、予想以上に活発に活動が展開されていた。また非営利団体、社会的企業、協同組合などの形で法人化をはかるケースも見られ、多文化政策だけではなく、近年整備された市民活動を促す法制度の影響も大きいといえる。

(2)結婚移住女性を主体とする組織は、韓国女性による既存の運動団体が結成時に関与したり、結成後も連携関係を維持しているものが少なくない。それらの団体は、女性に対する暴力や性売買の撲滅運動、女性の政治参加や、運営資金調達等の面での寄与度が高い(女性の電話、韓国移住女性人権センター、

韓国女性政治研究所、ソウル国際女性映画祭、韓国女性財団など)。女性団体は、活動拠点やリーダーシップ教育、資金調達や法人化のノウハウの伝授など、長年の女性運動により蓄積された重要な運動資源を提供している。移住女性と韓国人(「先住民」と呼ばれる)女性との間にある差異やアイデンティティの亀裂、格差を踏まえながら、共通した部分、すなわち家父長制と闘う立場を、「女性主義」(韓国におけるフェミニズム)という言葉で表明している。

例をあげると、仁川「女性の電話」が関わる結婚移住女性の組織は、既存のフィリピン人女性コミュニティとの、ドメスティック・バイオレンス被害者支援を通じた連帯から生まれた。現在はフィリピン、中国、ベトナム、日本、中央アジアなど多様な移住女性たちが複数のユニットを形成し、出身国の文化を文集やパフォーマンスで紹介したり、韓国語教室や就労支援などの教育事業を行っている。韓国における結婚移住女性の「実家」という位置づけで、女性たちが日常的に集まり、出身地の言葉の話したり文化的実践をすることで、「韓国人」とは異なる行動やアイデンティティが許容される社会空間が生まれ、これを基盤として韓国社会での文化的シティズンシップが形成されるのである。単なる「仲間うち」の行為にとどまらないことは、女性たちが意図的に子どもや韓国人の夫を巻き込みつつ、自身の出身文化が及ぶ範囲を広げ、地域や韓国社会への働きかけを戦略的に行っていることに示されていた。たとえば、地域との交流をはかるためのカフェ運営や、結婚移住女性のドメスティック・バイオレンス殺人に対する抗議行動などがあげられる。

(3)女性家族部が管轄し、全国 200 カ所以上に設立された多文化家族支援センターも、結婚移住女性の自助グループ育成を特化事業として 2000 年代末より実施している。「当事者」同士の相互扶助による韓国社会への早期定着という効果が期待され、福祉の受け手からの脱却と、従来の家庭重視路線への反省から女性たちを地域社会の担い手に育成しようとする方向性が見られた。活動内容としては出身地の文化を紹介するパフォーマンスが多いが、学校や役所などに文化を紹介する「多文化講師」たちの組合的な要素も見られた。調査では、仁川市の 3 センターでヒヤリングおよび参与観察を行ったが、現状ではセンター主導で運営されることが多く、結婚移住女性のイニシアティブを生かしていない様子がうかがえた。

(4)既存の女性団体や公的機関とゆるやかな連携関係を持ちつつ、組織や活動拠点などが完全に独立している結婚移住女性の組織もいくつか形成されていた。メンバー、とくにリーダー格の女性は比較的在韓歴が長く、韓国語に堪能であり、経済的自立度も高く、帰

化者も多いという共通点があった。来韓まもない女性をおもな対象とする多文化家族センターのサービスからはずれるため、また自律性を維持するために、自前の組織を作り、活動拠点を確保していた。出身を同じくする者の組織と、さまざまな背景を持つトランスナショナルな女性連帯の2つのタイプがあった。結成理由としては、ホスト社会での周縁化を解決すべく、結婚移住女性固有の利害関心を取りまとめ表明する必要性があげられる。

活動内容は、韓国人向けに結婚移住女性が出身地域の生活文化を教育するための教材作り、ボランティア活動、選挙時の投票キャンペーンなど多岐にわたっていた。韓国的一般社会に対し積極的に発信を行い、「多文化社会」や「民主主義」などの普遍的な概念に抛りつつ、韓国社会の一員として承認されることを求めている。

(5)政策化された当初、韓国における「多文化」とは、「韓国人」サイドから見たものでしかなく、そのような「多文化」を実現するための道具のように移住者は客体化されていたといえる。しかし多様な背景を持つ結婚移住女性の組織連帯と、そこでの文化的な表象を通じて、入国管理のカテゴリーにすぎなかった結婚移住女性という集合的アイデンティティが実質をともしつつある。結婚移住女性はもとより国境を越えた存在であり、韓国に移住後も出身国との家族との関係を保ち、言語的な優位性を生かし複数の国境を越えて活動している人も少なくない。そのような女性たちを主体とするトランスナショナルな連帯は、韓国社会の強固な家父長制を内側から崩す力となりうるだろう。実際にいくつかの組織が、政策決定過程への関与を深めようと政治参加の道を模索している。結婚移住女性の政治領域における主体化に関しては、今後の研究課題としていきたい。

<引用文献>

- Kim, Hyun Mee, 2007, "The State and Migrant Women: Diverging Hopes in the Making of 'Multicultural Families' In Contemporary Korea", *Korea Journal*, 47(4), pp. 100-122.
- Ong, Aihwa, 1996, "Cultural Citizenship as Subject Making: Immigrants Negotiate Racial and Cultural Boundaries in the United States," *Current Anthropology* 37(5), pp. 737-62.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

徐阿貴, 2015, 韓国における結婚移住女性の自助グループ推進施策の検討, 訪韓学術研究者論文集, 査読無, 第14号, 25-48

徐阿貴, 2014, 移住女性による主体的な多文化の表象 ソウル国際女性映画祭の試み, アジア太平洋研究センター年報, 査読無, 第11号, 32-38

[学会発表](計2件)

徐阿貴, 韓国における結婚移住女性の組織化, 2015年9月7日, 国際ジェンダー学会大会, 静岡大学, 静岡

徐阿貴, 韓国におけるトランスナショナルなフェミニスト連帯の形成 アジア移住女性多文化共同体を事例に, 第86回日本社会学会大会(性・ジェンダー部会), 2013年10月12日, 慶應大学, 東京

[図書](計0件)

[産業財産権]
出願状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

徐阿貴 (SEO AKWI)
福岡女子大学・国際文理学部国際教養学科・准教授
研究者番号: 90447566